北消協第 137 号 平成25年6月27日

北海道知事

高橋 はるみ 様

一般社団法人 北海道消費者協会 会 長 橋本 智子

牛海綿状脳症(BSE)対策の全頭検査廃止に係わる要請について

当協会では、これまで牛肉の安全性を確保する観点から、国や道にBSE対策の規制緩和措置への懸念や全頭検査の継続を訴えてきましたが、道は6月26日、BSE対策として、食用牛を対象に自主的に実施している全頭検査を6月末をもって廃止することを知事の記者会見で発表しました。

今回の全頭検査の廃止理由として、安全性の確認や道民の一定の理解を得たとの判断ですが、道で実施した「と畜牛BSE検査の見直し(案)についての意見募集」では、「BSE全頭検査」の継続を求める意見が数多く寄せられたことも公表されています。十分に解明されていない非定型BSE問題等に対する不安は未だ払拭できず、私たちは、この時点で全頭検査廃止することに理解を示すことはできません。

つきましては、あらためて以下の点を要請いたします。

記

- 1. 道民の「食の安全・安心」を確立するため、平成25年7月以降も、BSE 全頭検査を継続すること。
- 2 特に、未解明の部分が多い非定型BSEの調査研究については、国と連携しながら道においても積極的に調査研究を推進すること。